

## 【建築学部】2026年度春学期履修登録のお知らせ

秋学期成績確認期間

2月13日(金)12時～2月27日(金)15時

## 春学期履修登録日程

## I.履修登録申請期間

2025年度秋学期履修科目の「自己評価・授業評価アンケート」と「気づきアンケート」に事前回答しなければ履修登録することができません。

4月2日(木)12時

～4月6日(月)23時59分

## II.履修登録申請 結果発表

必ず確認してください。

4月13日(月)12時までに順次発表

## III.履修登録 確認期間

当該期間において可能な手続きについては、次ページをご確認ください。

4月13日(月)12時

～4月21日(火)23時59分※

※確認期間は約1週間に短縮されていますので、ご注意ください

## IV.春2ターム科目削除申請期間

削除のみ可能 (追加はできないので要注意)  
6月上旬ScombZにて申請方法をご案内予定

6月9日(火)～6月15日(月)16時

## 申請書(メール)による履修登録 受付期間

学外単位認定

3月31日(火)10時

英語検定試験の単位認定

～4月3日(金)23時59分

東京理工系大学 特別聴講生

未定 別途ScombZで周知予定

他学部履修

4月13日(月)12時

他コース履修

～4月21日(火)23時59分

申請書は大学HPからダウンロード可能です

[https://www.shibaura-it.ac.jp/campus\\_life/guide/document.html](https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/guide/document.html)

➤ お問い合わせ・申請先：豊洲学生課 tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

# 【重要】2026年度からの変更点

## 履修登録システムの変更

履修登録システムを、旧S\*gsotから新SITRUSへ移行いたします。履修登録申請の手順等につきましては、後日あらためてご案内いたしますので、今しばらくお待ちください。

## 共通系科目の抽選廃止

- ① 2026年度より、昨年度まで実施していた**共通系科目の履修者数制限（抽選）**を原則として撤廃します。これにより、「**I.履修登録申請期間**」に履修登録を行った共通系科目は履修が許可されます。
- ② 専門科目と合わせて、共通系科目も含めた半期の履修計画を立て、必ず「**I.履修登録申請期間**」に履修登録を行ってください。

## III.履修登録 確認期間

(4月13日(月)12時～4月21日(火) 23時59分)

「**III.履修登録確認期間**」に行うことができる手続きは、以下 A)～C) の3点です。これ以外の手続きはできませんので、春学期に履修を希望する全ての科目の履修登録を「**I.履修登録申請期間**」に行ってください。

- A) 「**I.履修登録申請期間**」に申請して履修が許可された全ての科目の削除
- B) 専門科目の追加（一部科目を除く）
- C) 共通系科目の必修科目および共通系科目のクラス指定された科目の追加

※先着順申込は無く、**上記以外の手続きは一切行えません**のでご注意ください。

※履修登録に関する相談がある場合は「**III.履修登録確認期間**」中に各キャンパス学生課窓口まで申し出てください。

# 【建築学部】履修登録上の諸注意

## ①時間割に関する補足

### ※申請における注意事項

#### ・指定クラス

一部の基礎・教養科目はクラスが事前に指定されています。  
指定クラスの時間割は新SITRUSで確認してください。  
他クラスの履修申請はできません。

#### ・体育実技科目（24年度以降入学生対象）

24年度以降入学生の体育実技科目「スポーツ科学実技」は、  
過去に単位を取得した種目を再度履修することはできません。  
科目名は全て「スポーツ科学実技1～4」となっていますので、  
時間割のコメント欄で「種目名」を必ずご確認ください。

## ②再履修

卒業要件でGPAの下限が定められているため、再履修して合格点を取り、確実な学びに結び付けてください。

## ➤ 学外単位認定

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得し、それが本学における教育上有益と認められるときには、60単位まで認定することができます。所定の申請用紙と申請科目の成績証明書（取得教育機関発行の物）を提出してください。

※学士・編入学、転部・転科、再入学は別途定める

※他大学での履修科目も本学の開講期間と開講時期が重なる場合、履修単位上限に含まれます。

## ➤ 英語検定試験の単位認定

各種英語検定試験の証明書類（TOEICはスコアシート、英検は合格証書のコピー）と申請用紙を提出することで所定の科目名称で単位認定されます。

※科目名「学外英語検定」（2単位、学科課程外）、卒業要件算入あり

※オンライン受験によるTOEICスコアは対象外

## ➤ 他学部開設科目の履修

在学中に30単位まで他学部開設科目を履修し単位を取得することができます。

※申請した科目の取消はできません

※卒業要件算入可否の審査結果は、各自新SITRUSを確認してください

※申請が受理された場合、履修制限単位数に含まれるので、注意してください

## ➤ 他コース開設科目の履修

建築学部では所属コースで開講されていない他コースの専門科目の履修を一部認めています。

なお、専門基礎課程である3年次春学期までの学生については、卒業要件への算入を原則不可とします（集中開講科目はその限りでない）。

※申請した科目の取消はできません

※卒業要件算入可否の審査結果は、各自新SITRUSを確認してください

※申請が受理された場合、履修制限単位数に含まれるので、注意してください

※履修希望科目の履修状況によっては他コース履修ができない場合があります

## ➤ 東京理工系大学での特別聴講制度

東京理工系4大学（東京電機大、東京都市大、工学院大、芝浦工大）による単位互換協定に基づき、「特別聴講生」として他大学の授業を受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は各大学のホームページにて確認してください。

※聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収されることがあります

※状況により実施されない場合があります